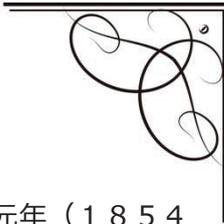


稲むらの火 継承宣言



2015年12月の国連総会で11月5日が「世界津波の日」と制定されたのは、安政元年（1854年）11月5日、安政南海地震による津波が現在の和歌山県広川町を襲った際、濱口梧陵が稲むらに火をつけ、村人を高台へ導いて、多くの命を救った「稲むらの火」の故事にちなんだものです。

その後、濱口梧陵は自らの財産を使って村の再生を支援し、将来の津波に備えて堤防を築き、この堤防は昭和21年（1946年）12月の昭和南海地震による津波の被害を最小限に抑えました。

これから私たちが、それぞれの国で防災活動に取り組むうえで、「稲むらの火」の故事に含まれる①人命救助、②地域の復旧・復興、③将来の災害への備え、の3つの要素を考えることは、非常に大切なことです。

本年、私たち世界48カ国の高校生は「稲むらの火」発祥の地である和歌山県に集まり、地震津波などの自然災害から命を守るため、私たちが何をすべきか、私たちに何が出来るかを話し合い、共有しました。

1 災害について知識を得る

- 自然災害に対する備えができていないことが最も憂慮すべき問題であると感じました。
- 生徒全員が学べるよう、自然災害に関する教科課程に組み入れられるアイデアを共有しました。
- 地域住民全員と災害リスク軽減活動（避難訓練など）に取り組んでいきたいと思いを共有しました。

2 災害に備え意識を高める

- 災害とは、地域ごとに異なる地理的特徴と関係があると感じました。
- 被災者の話を聞き災害に対する備えの重要性について市民の意識を高めるためのアイデアを共有しました。
- 各種ツール（HOPE情報など）について知り、実際の避難時に人々の助けになるようなユニバーサルデザインの標識を設置する努力をしようと思いを共有しました。

3 災害から生き抜く

- 災害後の復旧・復興について事前に計画を立てることが重要だと感じました。
- 災害前・災害時・災害後の助け合いの重要性について認識を共有しました。
- 地域のリーダーまたは専門家による講演やハザードマップを通して自然災害のリスクについて啓発し、災害時にパニックに陥らないよう明確なルールと計画を作成しようと思いを共有しました。

世界中の防災意識をさらに向上させていくため、私たち若い世代が濱口梧陵をはじめとする偉大な先人の志を継承し、このサミットにおいて学んだ「災害から命を守る」ためになすべきことを、それぞれの国において、私たち一人一人が実践していく決意をここに宣言します。

2018年11月1日

「世界津波の日」2018高校生サミット in 和歌山

